

令和3年度

社会福祉法人つるかわ学園

事業報告書

社会福祉法人つるかわ学園

I 法人理念

地域と共に暮らし 地域と共に生き ここを愛の拠点とします

<行動指針>

私たちは 情熱と勇気をもって行動します

私たちは 共感ある福祉を提供します

私たちは あなたと心を結び合います

<ビジョン>

信頼される法人

誰もが安心できる福祉サービスの提供

質の高いサービスを支える職員養成

拠点を中心とした事業活動の展開

様々なニーズに対応した提供体制を構築

法人機能の地域社会への還元

法人名	社会福祉法人 つるかわ学園
主たる事務所	東京都町田市真光寺町 186 番地
理事長	早川 明
設立登記	昭和 40 年 9 月 7 日
認可	昭和 40 年 8 月 27 日

法人理念の下、法人内各施設・事業所が、地域とのつながりを大切にした障害者の生活の場であり、地域生活の拠点となるよう運営していくことを基本方針にし、法人内各施設・事業所が相互の連携を図りながら令和 3 年度の事業を実施した。

II 令和 3 年度事業経営報告

1 事業経営

- (1) 新型コロナウイルス感染症は、令和 3 年 4 月 25 日の 2 度目の緊急事態宣言発出やまん延防止等重点措置が継続的にとられ、私たちの生活は、3 密回避、マスク着用、外出自粛が当たり前の日々となってしまった。障害者施設でのクラスターも多発している中、当法人では、職員が慎重な感染対策に努めていることもあり、1 月 24 日まで利用者に陽性者が出ることもなく、事業運営を行うことができました。1 月にグループホームで初めて利用者が罹患し、3 月にはつるかわ学園内にてクラスター感染が発生したが、幸いにも重篤化される方はおらず、終息を迎えることができました。 新型コロナウイルス感染者 法人全体 41 名
- (2) 事業所運営では、支援センターソラールは、就労移行支援事業の収入は計画を下回って推移したものの、自立訓練事業で就労移行支援事業の計画未達分を補うことができました。しかしながら、収支においては依然として大幅な資金不足となっ

ており、利用者獲得が急務となっている。町田通勤寮も大幅に収入計画を下回っており、支援校とのさらなる連携、在宅からのニーズ掘り起こしを行わなければならない。

利用者支援では、新型コロナウイルス感染防止策として利用者の心情に配慮しつつ、今年度も短期入所の一時中止、諸行事、面会の中止、縮小など、事業所ごとに方針を決定し、感染防止対応を行った。

事業所の利用者高齢化に対し、各事業所にて対応方法を検証しつつ、事業所間の連携を図り、情報共有を行った。

新型コロナウイルス感染防止に対し、事業所ごと感染症発生時における業務継続計画の策定及びマニュアルの策定を行い、感染防止対応を行っている。法人災害対策委員会にて、各事業所の実施状況確認や発生時や対応の連携を行っている。

(3) 第6次中期計画1年目にあたり、中期計画の実施行動計画を作成し、重点事項について実施行動計画に基づいて、概ね計画通り実施した。

(4) グループホームラピスの開設

グループホームドリームの高齢化対応として、建設を開始した新規グループホームラピスは計画どおり令和3年8月に建物の引き渡しを受け、10月より事業を開始した。建物設備面、支援面ともに好評を得ており、利用者同士のトラブルも減り、安心した生活ができている。

2 業務運営

(1) コロナウイルス感染防止対策が日常となり、業務時間が圧迫されたが、常任理事会、管理者会議等と定期開催することができた。

(2) 安定した事業所運営ができるようにするため、サービス管理責任者、相談支援専門員の有資格者を増やすべく研修受講を進めている。また、サービス管理責任者等の研修見直しに伴う経過措置及び配置時の取扱い緩和により、2019年3月末以前に旧体系の研修を受けたサービス管理責任者については、2024年3月末までに更新研修の受講をしなければならない。本年度は、サービス管理責任者等基礎研修2名、サービス管理責任者等実践研修1名、サービス管理責任者等更新研修7名の受講に至った。

3 財務・予算

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策として、消毒液、介助用手袋、防護ガウンなどの購入が増えたが、収支圧迫のため、東京都や町田市、善意銀行等からの消耗物品の配布を活用した。

(2) 新規グループホームラピス建設は、計画どおり8月に建物引き渡しを受け、10月より事業開始した。開設に要した費用総額 132百万円

※東京都障害者通所施設等整備費補助金 36百万円

(3) 各施設利用率の低下で、収支バランスの維持が難しい事業所へ本部拠点、グループホーム拠点区分より資金繰入を行い、事業継続を図った。

(4) 成瀬寮事業所において、グループホーム開設を目的とした、グループホーム開設準備積立金の積み立てを行った。

(5) 処遇改善手当

介護職員処遇改善加算を取得し、対象職員に処遇改善手当として毎月支給を行った。対象外職員についても法人負担にて同額の支給を行った。しかし、人事異動の際、職務の違いではなく、事業所の運営状況により手当額が大きく変動してしまうため、令和4年度より処遇改善手当の支給方法を法人一律とした。

(6) 特定処遇改善手当

令和3年度も介護職員等特定処遇改善加算の取得に伴い、技能・経験のある介護職員の処遇改善を目的とされている趣旨を踏まえ、令和4年4月に支給を行う。対象外事業所に所属する職員に対しても、同様の基準により法人負担で同額の支給を行う。

(7) 介護職員処遇改善支援補助金

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、介護職員を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、補助金が支給される。申請は令和4年度になるが、令和4年2月から支給することが要件となっているため、見込額を給与支給時に手当として全職員へ支給した。

4 研修・人材育成

(1) 研修

法人研修計画に沿って各事業所は、内部・外部研修を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、リモート開催や少人数開催、中止となるものや次年度へ持ち越すものなど計画通りとは行かなかった。そのような状況の中で、新型コロナウイルス感染防止下でも、人権侵害、虐待が生じることのないよう、法人内虐待防止研修として、動画を活用し全職員へ自己研鑽の機会を設けたり、リモートを活用したりし、権利擁護・虐待防止等、職員資質向上に努めた。

・法人研修

虐待防止・権利擁護研修	1回
キャリアパス対応生涯研修（初任者新卒研修）	2名
キャリアパス対応生涯研修（初任者既卒研修）	4名
サービス管理責任者基礎研修	3名
サービス管理責任者実践研修	1名
サービス管理責任者更新研修	8名

(2) 人材育成

有料媒体への掲載、実習生への働きかけを行った結果、本年度も実習からアルバイト、正規職員採用へと繋がった。引き続き欠員補充のため正規職員の採用を継続していく。

人事考課制度のフィードバック面接を通じ、職員への育成を図るとともに、意見の吸い上げを行った。また、評価項目を見直し、項目の修正・変更を行うとともに、新たに運転業務を追加し、令和4年度より運用を行う。

5 労務管理

(1) 入退職

正規職員採用 1名

正規職員退職 4名

(2) 労務管理関連主要法令への対応

労働基準法等の法改正に注視し、女性活躍推進法に基づく一般企業主行動計画の整備及び、次世代育成支援対策推進法に基づき雇用環境整備のため、相談窓口（法人事務局）を設置し、職員への周知を行った。

有給休暇の年5日以上取得義務化に対し、全事業所が職員に取得を促した結果、本年度においても問題なく取得している。

働き方改革の一環である同一労働同一賃金に対応し、非正規職員について適用手当の見直し、退職金、福利厚生適用見直しを行った。

客観的方法による労働時間の把握義務化に対し、令和4年12月に勤怠管理システムを導入することとなった。また、それに合わせ給与締め日の変更を実施するため、全職員へ給与締め日変更の説明を実施した。

現在、東京都の最低賃金は1,041円であるが、安定した職員雇用を確保するため法人の最低賃金を令和4年4月より1,100円とした。パート職員への賞与支給額を就労時間に応じて増額した。

産前産後休業取得件数 1件

育児休業取得件数 4件

介護休業取得件数 2件

介護休暇取得件数 4件

労働災害発生件数 22件

(3) 障害者雇用

障害者雇用促進法において、法定雇用率（障害者雇用率）を上回る障害者の雇用が義務化されているが、当年度障害者雇用者数は3人であり、法定雇用率を上回った。（法定雇用者数＝常用雇用者116.5人×法定雇用率2.3%＝2.67人）

(4) 新型コロナウイルス感染防止のため、各事業所において、感染防止対策を講じるとともに、検温等職員の体調管理に努め、職員のメンタルケアにも注意しつつ、事業運営を行った。罹患、濃厚接触した職員に対し、安心して休むことができるよう、法人の基準により賃金の保障をおこなった。

6 虐待防止対応

「障害者虐待防止法」及び「社会福祉法人つるかわ学園虐待防止対応規程」を確実に遵守し、「虐待防止対応責任者」「虐待防止受付担当者」および「第三者委員」を設置し、虐待防止啓発のための研修を計画・実施した。

虐待事案 0件

7 人権擁護と苦情解決体制

利用者の人権を守り、よりよい法人の運営とサービスの提供をめざして、苦情、要望、相談に適切に対応できるよう、「苦情解決責任者」「苦情受付担当者」および「第三者委員」を設置し、さまざまな課題の解決に取り組み、一層の職員の質の向上やサービスの向上に努めた。

苦情件数 0 件

8 第三者評価

評価項目	受審事業所
利用者に対する調査	つるかわ学園
利用者に対する調査、職員に対する調査	町田通勤寮
利用者に対する調査	支援センターソラール

9 地域貢献

コロナウイルス感染症により、地区の自治会活動が中止となり、また、つるかわ学園ボランティア講座や園庭及び設備の開放も感染症予防の観点から実施できなかった。ただし、もくもくてんのパンは、子ども食堂へ毎月提供している。

10 事業継続計画（BCP）・非常災害対策

法人内全事業所で計画・対策共に策定済みであるが、引き続き各事業所において非常時災害対策を適時検討見直し、利用者、職員の安全を確保していく。つるかわ学園においては、Yahoo 安否確認サービスを利用し、災害時及び感染症発生時に迅速な職員連携が図れる体制を整えていたため、コロナウイルス感染症発生時には有用であった。他の事業所においても、利用を検討して行く。

また、感染症発生時における事業継続計画の作成についても、つるかわ学園、ドリーム事業所、成瀬寮事業所は作成を完了しており、他各事業所においても作成途中である。

11 永年勤続者

令和 3 年度 10 年勤続者

つるかわ学園 5 名、ドリーム事業所 1 名、成瀬寮事業所 1 名、
りんく・支援センターソラール 1 名 合計 8 名

12 行政による監査

(1) 令和 4 年 2 月 1 日、会計監査院実地検査（非常用自家発電設備）が障害者等への感染拡大防止を優先する観点から補助金交付先に赴いての検査は中止となり、書類審査のみで実施された。

検査結果：指摘事項なし。

(2) 令和 4 年 2 月 25 日、町田市地域福祉部指導監査課により、2019 年度から 2021 年度社会福祉法人つるかわ学園の実地指導が実施された。

指導結果：文書により指摘する事項なし。

13 その他（100万円以上の建物改修、固定資産物品購入等）

（1）つるかわ学園	： 冷却塔改修	118 万円
（2）ドリーム事業所	： グループホーム建設関係	10,187 万円
	グループホーム備品	226 万円
（3）町田通勤寮	： 高圧受変電設備工事	137 万円

Ⅲ 経営施設・事業所報告

1 つるかわ学園（第一種社会福祉事業 障害者支援施設）

実施事業及び定員

施設入所支援	： 定員 45 名	
生活介護	： 定員 60 名	
短期入所事業	： 定員 4 名	
職員数	： 常勤 40 名、非常勤 27 名	計 67 名

2 町田通勤寮（宿泊型自立訓練事業）

実施事業及び定員

宿泊型自立訓練	： 定員 30 名（男性 20 名・女性 10 名）	
職員数	： 常勤 10 名、非常勤 5 名	計 15 名

3 グループホーム（共同生活援助事業）

実施事業及び定員

成瀬寮事業所	： 定員 77 名	
ドリーム事業所	： 定員 15 名	
職員数	： 常勤 12 名、非常勤 45 名	計 57 名

4 地域生活援助センターフクシア（法人単独事業）

実施事業： 世話人、生活支援員の指導・助言、利用者の相談援助
生活支援等

職員数： 常勤 7 名 計 7 名

5 町田市障がい者就労・生活支援センターりんく（町田市受託）

実施事業： 町田市障がい者就労・生活支援事業

職員数： 常勤 5 名 非常勤 1 名 計 6 名

6 支援センターソラール（就労移行支援事業、自立訓練事業（生活訓練））

実施事業及び定員

就労移行支援事業	： 定員 6 名	
自立訓練事業	： 定員 14 名	
職員数	： 常勤 7 名	計 7 名

7 つるかわ学園相談支援センターころろ（指定特定相談支援事業）

職員数 : 常勤 2 名 計 2 名

8 職員数

常勤職員 73 名、非常勤 77 名 計 150 名

※兼務職員を除く実職員数

IV 令和 3 年度理事会・評議員会等開催状況報告

1 評議員会

(1) 令和 3 年 6 月 27 日

議題：①令和 2 年度事業報告 ②令和 2 年度計算書類及び財産目録承認
③理事 6 名及び監事 2 名の選任

(2) 令和 3 年 10 月 21 日：書面決議

議題：定款の一部変更（基本財産の増加）

(3) 令和 3 年 12 月 29 日

評議員への情報提供（2021 年度理事会活動報告）

2 理事会

(1) 令和 3 年 5 月 23 日：第 310 回理事会 於：つるかわ学園

議題：①3 月～4 月度事業運営報告 ②職務執行状況報告 ③令和 2 年度事業報告書（案） ④令和 2 年度財務報告書（案） ⑤次期評議員候補者の推薦 ⑥次期理事、監事候補者の推薦 ⑦評議員会議題について ⑧役員賠償責任保険更新

(2) 令和 3 年 6 月 27 日：第 311 回理事会 於：つるかわ学園

議題：理事長選任

(3) 令和 3 年 9 月 26 日：第 312 回理事会 於：つるかわ学園

議題：①5 月～8 月度事業運営報告 ②職務執行状況報告 ③定款変更（基本財産の追加） ④運営規程の変更（ドリーム事業所） ⑤評議員会（定款変更）決議省略 ⑥その他報告検討

(4) 令和 3 年 12 月 5 日：第 313 回理事会 於：つるかわ学園

議題：①9 月～10 月度事業運営報告 ②職務執行状況報告 ③その他報告検討事項

(5) 令和 4 年 3 月 26 日：書面決議（第 314 回理事会）

議題：①11 月～2 月度事業運営報告 ②職務執行状況報告 ③開設準備積立 ④拠点への繰入 ⑤令和 3 年度第 1 次補正予算書（案） ⑥第三者委員選任 ⑦運営規程変更 ⑧令和 4 年度事業計画書（案） ⑨令和 4 年度当初資金収支予算書（案） ⑩その他事項等

3 評議員選任解任委員会

(1) 令和3年5月26日

議題：評議員の選任

V 法人各種会議・委員会等報告

1 常任理事会

開催日：毎月1回 12回開催

2 管理者会議

開催日：毎月23日（土日祝は後倒し）12回開催

3 法人委員会

法人の事業の向上と業務の円滑な展開のために、下記の委員会を開催した。

(1) 人事・育成委員会

開催日：4月23日、6月23日、7月26日、8月23日、9月27日、
10月25日、11月24日、12月24日、1月24日、2月25日

(2) 広報・マニュアル善委員会

開催日：4月23日、6月23日、7月26日、8月23日、9月27日、
10月25日、11月24日、12月24日、1月24日

(3) 災害対策委員会

開催なし

(4) 虐待防止・苦情対応委員会

開催なし

4 人事審査委員会

開催日：9月27日、1月24日、2月25日

VI 役員会等報告

1 役員会

理事 6名 監事 2名

任期 令和3年6月27日から令和5年6月定時評議員会終結の時まで

理事長 早川 明

理事 植村 義秀、丸山 文弘、三階 広明、月岡 亮、大矢 浩之

監事 高橋 健司、豊田 泰三

2 評議員会

評議員定数 7名

任期 令和3年6月27日から令和7年6月定時評議員会終結の時まで

評議員 大久保 悦子、大高 弘之、岡本 明博、春日 俊介、
佐々木 徹也、田中 公彦、安田 喜人

3 評議員選任解任委員会

委員定数 4名

任期 令和2年6月28日から令和6年6月定時評議員会終結の時まで

評議員選任解任委員

蝦名 三千穂、清水 謙治、高橋 健司（監事）、臼木 英子（事務局）

4 第三者委員、オンブズマン

第三者委員、オンブズマン（令和3年4月1日から令和4年3月31日）

安河内 幹、松田 京子、角田 慰子

事業所名	オンブズマン	活動
つるかわ学園	安河内、松田	0回
ドリーム事業所	安河内、松田	0回
町田通勤寮	安河内	0回
成瀬寮事業所	角田	9回

※コロナウイルス感染防止対策のため、活動回数減。リモートの活用も行う。

Ⅶ 監事による監査

1 令和3年度第1回監事監査

(1) 監査実施日：令和3年5月8日

(2) 実施場所：つるかわ学園1階地域交流室

(3) 監査内容：令和2年度における業務執行状況及び法人の財務状況について
ラピス建設現場視察

(4) 監査結果：【会計監査】

財務諸表より監査を実施。特に指摘事項、意見等はありません。

【業務監査】

特に指摘事項等ありません。

2 令和3年度第2回監事監査

(1) 監査実施日：令和3年11月6日

(2) 実施場所：つるかわ学園1階地域交流室

(3) 監査内容：令和3年度上期における業務執行状況及び法人の財務状況について

(4) 監査結果：【会計監査】

特に指摘事項等ありません。

【業務監査】

特に指摘事項等ありません。

令和4年5月22日

第316回 理事会提出